

次の①～③を同封して市民課までお送りください。

①本届出用紙

②届出人の本人確認書類の写し

お持ちの本人確認書類の種類によって、1点または2点必要です。詳細は裏面を参照してください。

③返信用封筒

切手を貼り、新住所または旧住所のご本人宛にしてください。勤務先等には送付できません。

※国外転出・特例転出（裏面の注意事項を参照してください。）の方は①・②のみお送りください。

【送付先】羽曳野市役所市民課 〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4丁目1番1号

転出届出書（郵送用）

羽曳野市長 様

年 月 日

①届出人	住所		
	氏名		㊞ ←自書又は記名押印
	電話番号 ※屋間の連絡先を必ず記入してください。		

②転出(予定)年月日	令和 年 月 日
------------	----------

③転出先住所			
	(アパート・マンション名、部屋番号など)		
世帯主氏名			
④いままでの住所	羽曳野市		
	(アパート・マンション名、部屋番号など)		
世帯主氏名			
今までの住所に世帯主がいなくなる場合は、新しく世帯主となる人の氏名を記入してください。(全員転出する場合は記入不要)		新世帯主	

⑤転出する方全員の氏名(届出人含む)		生年月日	性別	続柄	住基カード 個人番号カード
1	(フリガナ)	明・大・昭・平・令・西 年 月 日	男・女		有・無
2	(フリガナ)	明・大・昭・平・令・西 年 月 日	男・女		有・無
3	(フリガナ)	明・大・昭・平・令・西 年 月 日	男・女		有・無
4	(フリガナ)	明・大・昭・平・令・西 年 月 日	男・女		有・無
5	(フリガナ)	明・大・昭・平・令・西 年 月 日	男・女		有・無

※住基カード＝住民基本台帳カード、個人番号カード＝マイナンバーカード

※特例転出とは、マイナンバーカード（個人番号カード）または住民基本台帳カードをお持ちのかた、及びそのかたと同一世帯でともに他の市区町村に引越しするかたができる転出の手続きです。

本人確認書類の写しを張り付けてください

※裏面に記載のあるものは、両面の写しを張り付けてください

マイナンバー通知カード（顔写真のない紙製のもの）は本人確認書類として取り扱いません。

□ 1点確認書類

運転免許証、個人番号カード、在留カード等の顔写真入りで現住所の記載がある官公庁発行のもの

□ 2点確認書類※2点のうちの1点は現住所の印字があるもの

【ア欄】

健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療証、生活保護受給者証 等

【イ欄】

学生証、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、診察券 等

ア欄から2点 または ア欄1点とイ欄1点の計2点

<特例転出の注意事項>

- ・ 特例転出の処理が終わりましたら連絡をしますので、それまでは転入の手続きができません。
- ・ 住基カードまたは個人番号カードが一時停止状態や廃止の場合には、特例転出の届出ができません。
- ・ 転入の届出時に、住基カードまたは個人番号カードの提示とあわせて、暗証番号の入力が必要です。
- ・ 転入届出の日が、転出の予定日から30日を経過した日または転入した日から14日を経過した日のいずれか早い日以後に転入届をする場合、特例転出の届出を受付することができません。
(住基カードまたは個人番号カードは失効します。)